

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年6月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 学校給食配送業務委託
- (2) 業務場所 都祁学校給食センターから奈良市立田原小中学校への配送
- (3) 契約期間 令和8年8月1日から令和9年3月31日
- (4) 業務概要 都祁学校給食センターで調理した学校給食を都祁学校給食センターで管理している給食配送車にて配送する。また、給食実施のために運搬及び配膳の補助を行うとともに、給食終了後は、使用済みの食器類を都祁学校給食センターまで回送する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (2) 令和6年4月1日から申請日までの間で、国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は国の出先機関の発注業務において、本入札の業務と同種又は類似業務の受注実績を有する事業者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和8年6月15日から令和8年6月30日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所
 - ①奈良市ホームページ
 - ②奈良市三条本町13番1号
奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）7階
奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課給食係

4 入札参加申請に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。
 - ① 一般競争入札参加申請書 ② 業務実績調書（1件以上。）
- (2) 入札参加申請方法
令和8年6月15日から令和8年6月30日までの、午前9時から午後5時までに、

申請場所へ直接持参し、参加申請を行ってください。送付、電子メール、FAXでの参加申請は行いません。

(3) 申請場所

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）7階

(4) 入札参加資格確認通知日

令和8年7月3日までに入札参加申請者に通知します。入札参加資格確認通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

5 仕様書等に関する質問

仕様書等に関して質疑がある場合は、質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにて提出してください。

(1) 提出日時 令和8年6月22日午後5時まで

(2) 提出先 奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

メールアドレス hokenkyushoku@city.nara.lg.jp

(3) 質疑に対する回答

全ての質問と回答をとりまとめ、令和8年6月25日午後5時までに、電子メールで入札参加申請者全てに送付します。

また、奈良市ホームページにおいても公開します。

6 入札開札の場所及び日時

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター） 7階 7-1会議室

令和8年7月15日 午後2時00分入札

入札締め切り後、直ちに開札

7 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

8 入開札に関する事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 代理人による委任状の提出がないもの

ウ 入札金額等必要な事項が確認できない入札書による入札

エ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) 災害その他やむを得ない理由があるときは、開札の中止又は開札期日を延期することがあります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市教育委員会事務局 教育部保健給食課

電話 0742-34-4830